



長野県報

9月1日(木)
平成28年
(2016年)
第2804号

目 次

告 示

長野県議会定例会の招集（財政課）	1
地方税法に基づく軽油引取税に係る仮特約業者の指定（税務課）	1
公共測量の実施（建設政策課）	1
公共測量の終了（建設政策課）	2
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除（4件）（砂防課）	2
昭和49年長野県告示第140号（地方自治法施行令による指定代理金融機関及び収納代理金融機関指定）の一部改正（会計課）	3
昭和62年長野県公営企業告示第3号（収納取扱金融機関の指定）の一部改正（経営推進課）	3
長野県選挙事務取扱規程の一部改正（選挙管理委員会）	3
特定計量器の定期検査の実施（ものづくり振興課）	3

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定（水大気環境課）	4
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	4
大規模小売店舗立地法に基づく聴取した意見の綴覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	4
保安林の皆伐面積の限度（森林づくり推進課）	5
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	5
特定調達契約に係る一般競争入札（会計課）	6

告 示

長野県告示第493号

平成28年9月21日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部守一

財政課

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
株式会社本久	長野県長野市桐原一丁目3番5号	平成28年8月25日

税務課

長野県告示第495号

長野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

基準点測量 路線測量 用地測量

2 作業期間

平成28年6月29日から平成28年11月30日まで

3 作業地域

長野市

長野県告示第494号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の8第1項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る仮特約業者の指定をしました。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部守一

建設政策課

長野県告示第496号

飯田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（1/2,500都市計画基本図）

2 作業期間

平成28年5月17日から平成28年7月29日まで

3 作業地域

飯田市

建設政策課

長野県告示第497号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除します。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部 守一

1 全部について指定を解除する区域の名称

オモ入本沢

2 全部について指定を解除する区域

岡谷市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諏訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第498号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部 守一

1 一部について指定を解除する区域の名称

桑原二沢1及び桑原二沢2

2 一部について指定を解除する区域

諏訪市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂

防課及び長野県諏訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第499号

砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除します。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部 守一

1 全部について指定を解除する区域の名称

桑原二沢3

2 全部について指定を解除する区域

諏訪市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諏訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第500号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部 守一

1 一部について指定を解除する区域の名称

ヨキトギ沢1

2 一部について指定を解除する区域

茅野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諏訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第501号

昭和49年長野県告示第140号（地方自治法施行令による指定代理金融機関及び収納代理金融機関指定）の一部を次のように改正します。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部守一

別表第2中 「ちくま農業協同組合 須高農業協同組合 中野市農業協同組合 志賀高原農業協同組合 ながの農業協同組合 北信州みゆき農業協同組合	'' '' '' '' '' ''	を「中野市農業協同組合 ながの農業協同組合	'' '' ''	に改める。 」
-----------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------	--------------------------	----------------	------------

会計課

長野県公営企業告示第1号

昭和62年長野県公営企業告示第3号（収納取扱金融機関の指定）の一部を次のように改正します。

平成28年9月1日

長野県公営企業管理者 小林利弘

別表中 「ちくま農業協同組合 グリーン長野農業協同組合 須高農業協同組合 中野市農業協同組合 志賀高原農業協同組合	'' '' '' '' ''	を「グリーン長野農業協同組合 中野市農業協同組合	'' ''	に、 」
--------------------------------------------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	----------	---------

「北信州みゆき農業協同組合　　''　　を「長野県信用組合　　''　　」に改める。
 長野県信用組合　　''　　」

経営推進課

選告示第51号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成28年9月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中

「養護老人ホーム 木曾寮 「特別養護老人ホーム 笑みの里 養護老人ホーム 木曾寮	木曾郡上松町大字荻原2404-1」を 飯田市上郷別府2230-8 木曾郡上松町大字荻原2404-1」	に改める。
------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	-------

選挙管理委員会

長野県計量検定所告示第2号

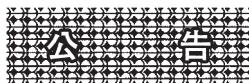
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成28年9月1日

長野県計量検定所長 矢澤弥彦

区域	期日		場所
	月日	時間	
飯田市のうち上村及び南信濃地区、諏訪市、須坂市、伊那市(高遠及び長谷地区を除く)、中野市(豊田地区を除く)、大町市、茅野市、佐久市(臼田地区を除く)、千曲市のうち上山田、戸倉、更級及び五加地区、東御市のうち北御牧地区、北佐久郡、諏訪郡、下伊那郡、北安曇郡、埴科郡、上水内郡	11月8日(火)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで	長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 公用車庫
	11月9日(水)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで	佐久市跡部65番地1 長野県佐久合同庁舎内 佐久保健福祉事務所 1階測定室
	11月10日(木)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎 1階101号会議室
	11月11日(金)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで	

ものづくり振興課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
大気常時監視オンラインシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県環境部水大気環境課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成28年8月3日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 環境計測株式会社東京支店
 - (2) 所在地 東京都北区十条仲原二丁目1番1号
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 585,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成28年6月23日

水大気環境課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

有限会社家具の大坂屋

上田市下丸子297-1

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社家具の大坂屋

上田市上丸子976

- 3 廃止前の店舗面積の合計

1,981平方メートル

- 4 廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

- 5 廃止した日

平成26年12月30日

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室**公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、縦覧に供する。

平成28年9月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
芳川ファッショナモール
松本市小屋北2-964ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社しまむら
埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4
- 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日
平成28年4月11日
- 4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により松本市から聴取した意見
 - (1) 店舗東側、市道5009号線における出入口③については、松本市自営工事承認基準に基づき、出入口幅は7m以下とし、また、出入口部の道路側溝は、横断用に布設替えをすること。